

行動 指針

2 0 2 6 年6月



comer industries

目次

1	はじめに	3
	目的および適用範囲	3
	情報の取り扱い	3
2	基本原則	4
	当社の行動指針	4
3	私たちの事業の進め方	5
	基本方針	5
	一般的な行動基準	6
4	人材	8
	労働条件	8
	多様性の尊重と機会の平等	9
	人権の尊重	9
5	外部関係者との関係	10
	行政機関および公共機関	10
	サプライヤー	10
	税関	11
	会計および税務管理	11
	その他の利害関係者	12
6	健康□安全□環境	13
	健康と安全	13
	環境への取り組み	13
7	資産	14
	機器および情報技術ツール	14
	組織情報□データ管理	14
8	報告および管理	15
	違反行為	15
	管理	15

1 はじめに

目的および適用範囲

この文書（以下、「倫理□ 行動規範」、または「行動規範」もしくは単に「規範」といいます）は、コマーインダストリーズ コーポレーション（以下、「コマーインダストリーズ」または「当社」または「グループ」）が事業活動を遂行するうえで負っている 倫理上のコミットメントと責任を示すものです。

この規範は、取締役会のメンバー（最高経営責任者を含む）、役員、幹部、管理職、従業員、外部委託スタッフ、パートナー、

および第三者など、当社またはその法人のために、またはその代理として業務を行うすべての人々に適用されます。これは、その人が当社に直接雇用されているかどうかに関係ありません。

さらに、この規範は、事業活動における倫理□ 誠実性を支え、取引先□ 関係者からの評判と信頼を守るために、行動を導く“羅針盤（コンパス）”の役割を果たします。良い評判は、重要な無形資産です。良好な外部評価は、資金調達の容易化、顧客への忠誠心、優秀な人材の獲得、仕入先からの信頼、そして金融コミュニティに対する信頼につながります。内部においても、良い評判は意思決定とその実行をスムーズにし、過度な形式的チェックや不必要な権限行使を行うことなく、業務を組織的に進めることを可能にします。

本行動規範は、当社が事業を行うすべての国に適用されます。また、当社と関わるすべての人に適用されます。従業員、協業者、コンサルタント、その他の第三者（サプライヤーを含む）も対象となり、本規範の規定および原則を遵守することは、当社との契約締結（臨時的な関係を含む）の前提条件となります。本規範の規定に反する行動や状況を発見した場合は、セクション8に記載の通報手順に従い、速やかに報告してください。

情報の取り扱い

行動規範は取締役会によって承認され、同規範の変更、追加、または更新を行う権限も取締役会が持っています。これらの改訂は、当社のコンプライアンス部門および内部監査部門からの推奨、または各取締役自身の提案に基づいて実施されます。

本行動規範は、現在有効なすべての方針、ならびに今後発行され得る手続き、ガイドライン、および組織からの通知と合わせて読解□ 解釈されるものとなります。

本規範のこの版は、これまでに発行されたすべての版（グローバル版およびローカル版を含む）に優先して適用されます。

2

基本原則

倫理と誠実性の文化は、明確な目的と共通の価値観によって築かれます。

OUR PURPOSE

**TO CHANGE PEOPLE'S LIVES
MAKING EASIER THE GLOBAL ACCESS
TO SUSTANABLE FOOD, STREETS,
HOUSES AND ENERGY DEVELOPING
ENGINEERING SOLUTIONS WITH AN
UNCONVENTIONAL APPROACH.**

当社の行動指針

従業員

コムテスコ株式会社 の従業員は、互いの尊厳と尊重を大切にしています。私たちはあらゆるレベルにおいて、適切な権限委譲が行われること、そして成果が公正に評価され、個人およびチームの貢献が正しく認められることを確実にしています。

勇気と情熱

コムテスコ株式会社の従業員は、惜しみない姿勢で自らを開示し、エネルギーと熱意を発信し共有しています。そして、若い世代の同僚にも情熱が伝わるような、活気に満ちた職場環境の醸成を促しています。また、自発的に行動し、期待以上の成果を目指して強い責任感をもって業務に取り組んでいます。

チームワーク

コムテスコ株式会社の従業員は、チームとして協力し合い、全社的な成果の達成と、グループすべての事業体に対して包摂的なアプローチを推進しています。

誠実さと透明性

コムテスコ株式会社の従業員は、社内外のすべての取引先・関係者が十分な情報に基づいて適切な判断を行えるよう、透明性のあるコミュニケーションと業務運営を行っています。その結果として、信頼と信用に基づく関係の構築を目指しています。

利害関係者への責任

コムテスコ株式会社 の従業員は、取引先・関係者と連携し、統合とシナジーの創出、業務の簡素化と効率化、柔軟性の確保、そして変化への迅速な対応を重視して業務に取り組んでいます。

3

私たちの事業の進め方

基本方針

正確かつ透明な情報

当社の従業員は、完全性、透明性、明確性および正確性を備えた情報を提供することが求められます。事業および財務に関する記録を正確かつ完全に維持することは、すべての従業員の責任です。

正確な記録管理および報告は、当社の評判と信頼性に直結するとともに、法令および規制上の義務を確実に果たすための基盤となります。

コンプライアンス

当社は、事業を展開するすべての国において、適用される法令を遵守することを約束します。また、法令遵守、誠実さ、透明性という価値観に沿って、違反行為の発生を防止するために必要なすべての措置を講じます。たとえ当社の利益を目的とした場合であっても、法に反する行為は一切認められません。

機密保持

機密保持は、ビジネスにおいて尊重されるべき基本的な価値の一つであり、当社自身の評判と責任に大きく寄与します。当社が保有するすべての情報およびデータは、データ保護に関する適用法令、特許、著作権規則、ならびに社内手続に従って適切に取り扱われ、ここに定めるすべての措置が適用されます。その結果として、取締役、管理職、従業員、コンサルタント、および外部協力者は、業務遂行に関連する目的のみに情報を使用し、自身または第三者の利益を目的とした使用は行ってはなりません。また、明示的な許可がない限り、これらの情報を口頭、書面、電子的手段のいずれであっても第三者に開示することはできません。

階層に関係なく平等な権限

契約関係の締結や管理において、特に協力者との間で階層的な指揮権限が発生する場合、当社は、権限が公平かつ公正に行使されることを保証し、いかなる濫用も避けることを約束します。とりわけ、当社は、権限の行使が従業員や協力者の尊厳や自律性を損なうことのないよう確保し、業務組織の意思決定が協力者の価値を尊重する形で行われることを保証します。

公正な取引

すべての業務および取引は、適切に記録され、承認され、検証可能で、合法的かつ一貫性があり、妥当でなければなりません。

取引先との関係は、最大限の公正性と透明性に基づいて築かれるべきであり、彼らが意思決定を自律的に行い、関係する利害や選択肢、及びその結果を正しく認識できるようにします。

誠実性

従業員は、職務活動の一環として、当社グループが事業を展開するすべての国における法令および規制、行動規範、ならびに社内規程を誠実に遵守することが求められます。

いかなる場合であっても、当社の利益を追求することが、不誠実な行為を正当化する理由にはなりません。

公正性

取引先との関係（顧客、銀行、従業員、サプライヤー、地域社会、機関）との関係に影響を与える決定において、当社は対象となる方々の年齢、性別、性的指向、健康状態、人種、国籍、政治的意見、宗教的信念に基づくあらゆる差別も行いません。

誠実さ 高潔さ

当社は、従業員の身体的および精神的な健全性を保障し、個人の尊厳を尊重した労働環境および安全で健康的な職場を提供します。職場は、従業員間の協力的で良好な雰囲気によって特徴付けられます。そのため、従業員に対して法令や行動規範に反する行為を強要したり、各個人の倫理観や価値観、信念を制約するような行動を取らせたりする要求や脅迫は、一切容認されません。

一般的な行動基準

利益相反の回避

当社は、誠実さと公平性の価値観に沿って、関係者が利益相反の状況にある、またはそのように見える可能性のある状況や取引を防止し、回避するために、必要な措置を講じます。

具体的には、以下の場合に適用されます。

- 当社の利益や取引先と関係者の利害の調整ではなく、個人的な利益を追求する場合
- 当社の事業機会を個人的に利用する場合
- 役職に関連する受託者としての義務に反する行為を行う場合
- 当社の最善の利益のために公平に意思決定を行う能力を妨げる状況で業務を行う場合、または本行動規範の規則に完全に従わない場合

不正資金流入防止

本行動規範の適用範囲に含まれるすべての者は、マネーロンダリングに関する国内外のすべての法令を遵守することが求められ、犯罪行為やその他違法行為を実行すること、また他者に実行させることは明示的に禁止されています。現金の使用は、施行中のマネーロンダリング防止規制に定められた範囲内に限定されます。

脱税、汚職、社会財産の私的流用などの違法行為や、疑わしい出所と経路による資金、財貨その他の利益を受領または支払うこと、置き換えや移転を行うことは禁じられています。マネーロンダリング防止法制が十分でない国との間で資金の流れを管理する場合には、資金の適切な追跡可能性を確保することが義務付けられます。

取締役、管理職、従業員、コンサルタントおよび外部協力者は、資金洗浄行為の予防および抑止に積極的に協力し、潜在的な異常事態を特定するために必要な注意を払い、資金の出所を隠すような取引に関与しないよう努めなければなりません。

また、偽造紙幣と硬貨、偽造クレジットカード、偽造切手、透かし紙などを流通させることは禁じられています。

取引において偽造紙幣と硬貨、偽造クレジットカードを受け取った場合、あるいはマネーロンダリングの可能性が疑われる場合には、上長に報告するか、専用の通報手段を用いて速やかに連絡する義務があります。

公正な競争

当社は、競争市場の基本的な重要性を認識しており、競争に関する法令を厳格に遵守します。また、欺瞞的行為、共謀行為、さらには一般的に不公正な競争に該当する行為の実施を控えます。

当社は、事業を展開する市場における競争保護のために定められた原則および法令を尊重し、競争を歪める可能性のある行為を一切行いません。

贈収賄および汚職防止

当社グループは、贈収賄および汚職に対してゼロトランス（絶対的な容認なし）の方針を採用しています。いかなる商業的または労使関係においても、違法な、共謀的な、不正な支払い、汚職の企て、および商業的、契約上、個人的、またはキャリア上の利益を得るための忖度行為は、自身または他者に対して禁止されています。取締役、管理職、従業員、コンサルタント、外部協力者は、権限内の行為の対価としていかなる者からもいかなる利益も受け取ってはならない。また、当社自体の直接的または間接的な利益を得るために金銭を支払ったり、その他の汚職行為を行ったりすることは禁じられています。特に、公務員に対して、直接または仲介者を通じて金銭やその他の支払手段を提供または約束することは禁止されています。

契約における注意義務と正確性

契約および業務の委託は、当事者間で合意された内容に沿って、すべての適用法令を遵守しつつ遂行されなければなりません。

取引先を選定する際には、内部手続きに則った客観的かつ文書化可能な基準を適用しなければなりません。この点に関し、取引先の信頼性、経済的健全性及び専門性を評価するために必要な情報は全て要求されなければなりません。会社は、取引先の無知や無能力の状況を悪用しないことを約束します。

関連会社との契約は、実際の相互ニーズと経済的市場条件に基づいて締結されなければなりません。

犯罪 Ⅱ テロ対策

当社は、あらゆる形態の組織犯罪を強く非難し、これに対抗します。そのため、取引先（サプライヤー、顧客、コンサルタント、請負業者、下請業者、関連会社など）および従業員の誠実性と信頼性を慎重に評価します。犯罪組織との関与や支援が明らかになった場合、あるいは疑われる場合には、たとえ一時的であつても、いかなる関係も開始または継続しません。

また、当社は、あらゆる形態のテロ活動、民主秩序の破壊、個人および集団の自由の否定に断固反対します。したがって、すべての従業員は、テロ行為を防止し、あるいはその支援の形跡を発見した場合には通報する義務があります。

4 人材

労働条件

従業員は、当社の成功を左右する重要な要素です。このため、当社グループは人材の価値を保護し、適切な研修や最新の業務ツールを提供することで、個人のスキル向上と競争力の強化を図ります。人材の採用は、候補者のプロフィールと当社の期待とニーズとの適合性に基づいて行われ、すべての応募者に平等な機会が保証されます。提供された情報は、候補者の職務能力および心理的適性を確認することのみを目的とし、個人のプライバシーや意見を尊重します。従業員は、正規の雇用契約に基づいて採用され、不正規な就労形態は一切認められません。雇用関係の開始時には、各従業員に以下の内容について正確な情報が提供されます。

- 行動規範
 - 会社の方針
 - 担当業務および職務内容
 - 国法および該当する労働協約に基づく規定および報酬
 - 健康・安全および情報セキュリティ事故防止のための規則・手続き
- 業務の受任は、従業員がこれらの情報を十分に理解したうえで行われます。管理職および幹部は以下を実行する責任があります。
- 差別のない職場環境を保証すること
 - 能力・成果に基づく公平な待遇を確保し、関連する問題を迅速に特定・解決すること
 - 従業員の職務遂行および業務組織計画に沿った適切なサービスを依頼することで、労働時間を有効活用すること

一方、新規採用者は、雇用契約上の義務および行動規範の規定を遵守するために誠実に行動し、規範の違反があった場合は、適切な経路を通じて報告することが求められます。従業員はまた、協力的かつ倫理的な職場環境の形成に積極的に参加することが求められます。

行ってはならない行為

- 採用・選考の過程において、いかなる形での忖度、縁故採用、縁故主義、および利益相反を許容すること。
 - 第三者（例：公務員や当社の顧客）が推薦した候補者を特別に優遇すること。
 - 上司の立場を利用して、私的な依頼や便宜供与を強制すること、また、行動規範に反する行為を強制したりすること。
 - アルコール・薬物、またはそれに準ずる影響がある物質の影響下で勤務、移動、使用を行うこと。
 - 職場内で喫煙すること。ただし、正式に指定された喫煙エリアは除きます。
- この点に関して、当社は管理および処分の適用に責任を持つ者を明確にします。

多様性の尊重と機会の平等

当社は、すべての組織内部門において、雇用関係のすべての段階（採用から退職まで）において、性別、年齢、性的指向、職位、身体的・健康的状態、障害、国籍、政治的意見、宗教に基づく直接的または間接的な差別を一切容認せず、排除します。また、当社は「労働における男女の尊厳の保護に関する勧告 92/131/EEC」を参照し、従業員全員に対して、公正・平等・相互尊重に基づく安心できる職場環境と人間関係を保障します。

ここでは、個人の自由と尊厳が尊重されます。さらに、当社は、採用、業績評価、研修、昇進、報酬において、すべての従業員に平等な機会を提供し、職務能力および業績に基づく判断を行います。差別は一切行わず、個人の権利を完全に尊重します。

従業員のプライバシーも保護されており、必要な個人データの範囲や、それら进行处理・保管する方法については、各国の適用法令に従った基準を採用しています。

多様性と包摂に関する当社の取り組みの詳細については、別紙1の「多様性・インクルージョン（D&I）ポリシー」をご参照ください。

行ってはならない行為

- 人種または民族的優越性や憎悪に基づく思想の宣伝
- 人種、民族、国籍、宗教に基づく差別行為の扇動や実行の誘発
- 人種、民族、国籍、宗教に基づく暴力行為や暴力の扇動、挑発行為の誘発、またはジェノサイド、人道に対する罪、戦争犯罪の否定、重大な軽視、擁護を通じて表れる行為

人権の尊重

当社は、人権を尊重し、当社で働く従業員や協力者、ならびに事業を展開する地域社会に住む人々の福祉を守るため、積極的に行動することを約束します。この取り組みにあたって、当社グループは、国際的に認められた組織内機関が発行する規範に示された原則に従っています。具体例としては、世界人権宣言（The Universal Declaration of Human Rights）、労働における基本原則と権利に関する宣言（The Declaration on Fundamental Principles and Rights at Work）、および英国現代奴隷法（The UK Modern Slavery Act）などがあります。

会社は従業員の道徳的健全性を保護することを約束し、個人の尊厳を尊重する労働条件への権利を保証します。心理的暴力や差別的・有害な行為（侮辱、脅迫、孤立化、過度な干渉、職務上の制限）から労働者を保護します。当社施設または関係者の現場において、いかなる形態の強制労働、義務労働、または児童労働（法律で定められた就労開始最低年齢未満の労働）も禁止されています。

人権に関する当社の取り組みの詳細については、別紙2「統合人権方針（The Integrated Human Rights Policy）」をご参照ください。

行ってはならない行為

- 児童労働または強制労働を行うサプライヤーや下請業者との契約
- あらゆる形態の性的嫌がらせ（給与や昇進の見込みを性的便宜の受諾に従属させる行為を含む）
- 明示的または合理的に明らかな嫌悪にもかかわらず行われる、個人的な人間関係の提案。状況の特殊性に関連して、個人の平穏を乱す可能性のあるもの

5

外部関係者との関係

行政機関および公共機関

従業員は、公的機関との関係において職務を遂行する際、最大限の透明性、明確性、正確性、公平性、独立性をもって行動し、行政□民間を問わず関係者に偏った、歪んだ、曖昧または誤解を招く解釈をさせないよう努めなければなりません。国内外の当局、機関、政府機関との協力は、法令および社内手続きで定められた役割□職務を尊重し、適切なコミュニケーションルートに従って行う必要があります。この目的のため、当社は以下を徹底します。

- 当社の立場や利益を透明、厳密、一貫性のある方法で示し、不正に加担する行為は避ける
- 公務員による監査□検査活動が行われる場合には、最大限の協力をし、明確で透明、かつ正確な情報を速やかに提供する

また、公共手続きに参加する際には、従業員は法令および適正な商業慣行を遵守し、公務員に対して不当な便宜を働きかける行為を行ってはなりません。

行ってはならない行為

- 公的助成金、補助金、低利融資、または国家、公的機関、欧州共同体から支給されるその他の資金□給付を不正に取得する目的で、データや情報を改ざん□偽造□省略したり、虚偽の陳述や書類を使用□提示したり、虚偽の証明を行ったりすること
- 公務員に対して、直接または仲介者を通じて、金銭、その他の支払手段、便益、物品を提供または約束すること
- 公的機関から受領した助成金、補助金、資金を、本来の目的以外に支出、融資、給付として使用すること
- 他者に虚偽の陳述を行わせ、裁判所に対して陳述を行わないよう仕向ける不正行為を行うこと
- 裁判所に対して陳述を行う義務のある者に対し、いかなる形態□方法であれ、陳述する意思を強制したり、応答拒否の権利を行使させるよう仕向けたりすること

サプライヤー

取締役、従業員、コンサルタント、および外部協力者は、当社とサプライヤーとの関係が常に公平性、透明性、対応力、尊重、専門性、誠実さ、礼儀の原則に基づくよう努め、あらゆる形態の差別を排除します。

調達プロセスは、提供される商品□サービスの利用者のニーズに沿って、費用対効果、品質、技術的□商業的□財務的信頼性、サービス水準の定期的評価などの要件に基づき、最適な品質と価格の比率を追求することを目的としています。

サプライヤー選定においては、社内手続きを遵守し、いかなる不当な圧力や便宜の供与を受け入れることなく、当社の信頼性や信用を損なわないように行動します。これらの原則に基づき、当社は社会的および環境的責任の優れた取り組みを示すサプライヤーを優先します。さらに、当社はサプライヤーおよび取引先に対し、契約上、法令を遵守すること、および本行動規範に示された原則を認識し遵守することを義務付けます。サプライヤーが本規範の原則に沿わない行動を取った場合、当社は今後の協力の機会を排除するための適切な措置を講じる権利を有します。

行ってはならない行為

- 調達先の選定、資格審査、評価プロセスを規定する当社の手続きを無視すること
- 不当な利益を得たり、サプライヤーの判断の自律性に影響を与えたりする目的で、サプライヤーに対して直接□間接に金銭、贈答品、その他の利益を提供または受領すること
- 実施すべき業務の内容や市場価格に照らして正当性のない報酬を調達先に認めること

税関

当社は、事業を展開するすべての国において、また輸出入を行う際に、すべての適用される輸出入管理法令の規制、税関手続き、制裁措置や禁輸措置を遵守することを約束します。

当社は、税関当局との関係および税関関連法令の遵守に細心の注意を払い、当社の誠実性と企業イメージを損なわないよう努めます。また、当社グループは、自社のビジネスモデルを考慮し、物流管理のための適切な管理体制および内部統制システムを維持することに努めます。

すべての責任ある従業員は、貨物の正確な分類の重要性および関連データを最新の状態に保つ必要性を認識しています。

行ってはならない行為

- 不当な利益を得るため、関税を回避する、または監査の管理活動を妨害する目的で、税関に提出する書類を全部または一部虚偽の内容で作成し作成に寄与すること
- 輸出入業務に関わる義務を正しく履行しないこと
- 税関の規定や禁止事項に違反して貨物を輸入、輸出、または保管すること
- 税関検査を逃れる目的で、外国貨物を輸送手段内に隠すこと
- 税関職員に金銭やその他の便宜を提供すること
- 第三者によって偽造または改ざんされた商標や識別標章を有する工業製品を輸入、保管、流通させること

会計および税務管理

当社は、会計および商取引の管理において、正確性、透明性、完全性、検証可能性の基準を順守し、関連する現行法令を完全に遵守することを約束します。支払は、実際に受領した物品およびサービスにのみ関連付けられるものとします。

会計および商取引に関するすべてのデータは、法令の定めに従い、記録、保管、証明されます。

当社グループは、税負担を回避することを目的とした過度な租税回避策を採用しません。当社は、税法規則に違反したり、税制の趣旨や原則に反したりするリスクを最小化することを目的とした適正な税務管理を推進し実施し、税務上の紛争の予防にも努めます。

当社は、税務リスクの適時的な特定と積極的な管理を促進するツールや手順を採用し、必要に応じて適切な是正措置を講じます。

当社は、納税者と税務当局、および税務当局に関連する政府機関やその他第三者との関係において、協力、透明性、公平性、誠実性の原則に基づき、長期的な関係の強化を目的とした対応を行うよう努めます。また、税務義務の管理においては、職務分掌の原則が確実に維持されます。

行ってはならない行為

- 株主や公衆に向け、法令で要求される財務諸表、報告書、その他企業報告に含まれるデータや情報の正確性・真実性を改ざんすること
- 虚偽、不正確、または不完全な付加価値税申告書や書類の使用・提出、付加価値税申告書に関する必要な届出を省略し、納付税額を不正に減少させること
- 実在しない取引のために請求書やその他書類を発行・使用したり、架空の負債を計上したり、資産を実際の金額より低く記載したり、会計記録や保存が義務付けられた書類を全部または一部隠匿・破棄すること

その他の利害関係者

当社は、契約上の義務および競争□市場保護のルールを遵守しつつ、品質が高く安全な製品を提供することで、顧客の正当かつ最大の期待に応えることを目指します。

また、当社は、誠実さ、対応力、透明性、信頼性、専門性に基づいた関係を築き、長期的な協力関係を維持することを約束します。

当社は、政党、その代表者または候補者への資金提供、ならびに政治的宣伝を目的とした会議□大会へのスポンサー活動を行いません。

また、当社グループは、政治家に対する直接的または間接的な圧力（例：採用に関する推薦やコンサルタント契約の受け入れを通じて行う圧力）を一切行いません。

当社は、利害の対立が生じる可能性のある組織（例：政治□宗教団体など）への寄付を行いません。

マスメディアとの関係は、情報を受け取る権利の尊重に基づいて行われます。

外部への情報発信は、真実性、正確性、適正性、明確性、透明性を備え、個人の名誉や機密性を尊重するとともに、当社の方針と整合性のある一貫した内容である必要があります。

マスメディア向けの当社情報は、当該業務を担当する社内部門が開示するか、または当該部門の承認を得た場合に限り、定められた手続きに従って開示されます。

6 健康・安全・環境

当社の品質、サステナビリティおよび製品責任に関する取り組みの詳細については、別紙3「統合品質・サステナビリティ・製品責任ポリシー」をご参照ください。

健康と安全

当社は、安全文化の浸透と定着に取り組み、リスクに対する意識の向上を図るとともに、関連法令の遵守に努め、すべての従業員に対して責任ある行動を促進し、関係者の健康と安全の確保に努めます。

この目的を達成するため、当社は、プロセスおよび資源に関するリスクや重要課題を継続的に分析し、最適な技術および最新の作業手法（教育・研修およびコミュニケーション施策を含む）を活用して、リスクの低減および事故の未然防止に向けた対策を実施します。

全ての関係者の健康と安全を守るため、全従業員の責任ある行動を促進します。

行ってはならない行為

- 時間短縮やコスト削減などの利益を得る目的（本人または会社のためであるかを問わず）であっても、労働安全衛生に関する規則および手順を無視すること。
- 安全装置を不正に改変、または取り外しすること。

環境への取り組み

当社は、環境を重要な資産として捉え、環境意識の向上を促進するとともに、環境保全に取り組みます。

当社の事業活動の遂行および管理は、環境保護に関する現行法令を十分に遵守して行われます。

当社は、次の事項を目的とした手順を整備・運用します。

- エネルギー源および天然資源の使用を最適化すること。
- 環境への悪影響を最小限に抑え、良好な影響を最大化すること。
- 環境パフォーマンスを継続的に改善すること。
- 環境に配慮した調達活動を実施すること。

さらに、当社は、当社と契約関係にあるすべての者（たとえ一時的な関係であっても）が、法令を遵守するとともに、当社と同様の手順に従って業務を行うよう努めます。

行ってはならない行為

- 廃棄物の処理および記録手順を無視すること。
- 法令および許可で定められた排出限度値や大気質基準値を超えること。
- オゾン層を破壊する物質を使用すること。
- 法令および許可に違反して排水を排出すること。

7 資産

当社の情報セキュリティに関する取り組みの詳細については、別紙4「統合情報セキュリティポリシー」をご参照ください。

機器および情報技術ツール

当社が提供する施設、工具、機械および設備は、本来の目的のみに使用する必要があります。

当社の資産を使用するすべての者は、適切に取り扱い、尊重するとともに、不適切な使用を避けなければなりません。

情報技術（IT）機器については、当社はコンピュータ機器の適正な使用を確保し、コンピュータ犯罪の発生を防止するための適切なシステムを特定し導入しています。

コンピュータシステムの使用は、現行の法令（コンピュータ犯罪およびセキュリティ、プライバシー、著作権に関する規定）および既存の社内規則と手順を完全に遵守して行う必要があります。

いかなる場合においても、他者のコンピュータまたは通信システムに無断でアクセスすること、またはアクセス権限を侵害することは禁じられています。

行ってはならない行為

- 情報技術（IT）に関する方針および手順で規定されている規則を無視すること。
- 業務遂行のためであっても、個人の機器を業務システムへ接続することは禁止。
- 知的財産権を侵害または違反して製造された工業製品を所持または流通させること。
- 業務の妨害や停止を目的として、財産に対して暴力や不正手段を行使すること。
- 資産を破損したり、改造したり、使用目的を変更すること。
- 他者のコンピュータまたは通信システムの無断アクセス、データと情報とプログラムを不正に介入すること。

組織情報・データ管理

当社のデータは、競争力および事業継続性を確保するために価値を維持し保護すべき戦略的資産です。

業務活動を行う際、当社は従業員やその他の関係者に関する個人データを取り扱います。個人データは、適法な業務目的および各国の適用法令に従い、責任を持って処理されます。

このため、当社は、個人データを適切に管理し、処理を委任された全従業員に対して情報提供および教育と研修を行うための方針および手順を策定しています。

行ってはならない行為

- プライバシーポリシーおよび手順で定められた規則を無視すること。
- 第三者が所有する商標、識別標識、特許、意匠、工業デザインまたはモデルを、不正に複製、模倣、改ざんすること。

8 報告および管理

従業員および当社と契約関係にあるすべての者は、雇用開始または契約開始時から、本行動規範の内容について周知されます。周知には、研修活動やデジタル紙媒体による配布など、さまざまなコミュニケーション手段および配信チャネルが活用されます。

本行動規範は、社内ポータルおよびウェブサイトで見ることが可能です。

行動規範の内容や関連する周知チャネルについての詳細や確認事項がある場合は、Global Compliance部門 compliance@comerindustries.com までお問い合わせください。

管理

本行動規範の遵守は、従業員、管理職、協力者、取締役および当社と取引関係にあるすべての者が負う契約上の義務の重要な一部とみなされます。

この点に関して、本行動規範の規則違反は契約上の重大な義務違反とみなされ、契約の解除や職務業務の委託に関する法的結果を含め、損害賠償の対象となる場合があります。

その結果として、従業員に対しては、当社の懲戒規程および適用される労働法規に従い、懲戒処分が科されることがあります。

違反行為

当社は、すべての従業員が、行動規範に反する行為について報復や懲戒を恐れることなく疑問を投げかけたり懸念を表明したりできる環境を望んでいます。従業員の懸念は、適切かつ慎重に聴取調査対応されることが保証されます。

本行動規範に関する質問や懸念がある場合、または本行動規範、当社のポリシー手順、あるいは法令に反する行為を認識した場合、まずは直属の上司に相談してください。必要に応じて、他の管理者や拠点の専門担当者に相談することも可能です。

直属の上司等への相談で対応が難しいと感じる場合は、外部独立企業による内部通報ウェブ受付窓口につながります。受け取った情報はすべて、適用される法的規制に従い、絶対的な機密性をもって管理されます。すべての質問や懸念は、Compliance部門（経営企画部）により適切かつ慎重に調査対応されます。

通報を行った者に対する報復行為は一切認められず、懲戒処分の対象となる可能性があります。

